

国・地方デジタル共通基盤推進連絡協議会ワーキングチーム（第11回）

議事要旨

1. 日時 令和8年3月26日（木）14:00～14:50

2. 場所 オンライン開催

3. 出席者

池田 博之	山口県総合企画部長
伊藤 正樹	愛知県一宮市総務部長
手嶋 圭吾	福岡県水巻町企画課長
名越 一郎	内閣官房デジタル行財政改革会議事務局参事官
折田 裕幸	内閣官房デジタル行財政改革会議事務局参事官
鈴木 優一	内閣官房デジタル行財政改革会議事務局参事官
杉本 敬次	内閣官房デジタル行財政改革会議事務局参事官
萩原 一博	デジタル庁統括官付参事官付企画官
池田 敬之	総務省自治行政局住民制度課長
小牧 兼太郎	総務省自治行政局住民制度課デジタル基盤推進室長

4. 議事概要

名越ワーキングチーム・メンバー（デジタル行財政改革会議事務局参事官）から、以下のとおり会議開催の背景・趣旨について説明した後、デジタル庁から資料に基づく説明があった。その後、ワーキングチーム・メンバー間で意見交換を行った。

「社会福祉施設等に対する指導検査業務のシステム」は、令和6年10月に共通化候補（令和6年度選定分）として選定され、デジタル庁、東京都及び指導検査業務等を所管する制度所管省庁が関係団体として、令和7年度にかけて適用可能性の検証が進められてきた。令和8年1月に行われた中間報告では、地方公共団体の規模や体制に応じた方策について検討を進める方向性が示されたが、その後の検討の結果、本年3月初旬、共通化推進方針案の策定は見送りとし、共通化以外の手法を検討することが妥当との見通しが事務局に共有された。これを受け、連絡協議会としての対応を検討する前段として、本ワーキングチームにおいて状況を共有し、意見交換を行うため、本日の会議を開催することとした。

<ワーキングチーム・メンバーからの主な発言>

- ・ 資料9ページの「③その他：東京都による OSS 化」は東京都がオープンソース化を行い、それを基に各自治体が個別に開発・導入するという前提での試算か。  
→ OSS を基に民間事業者が SaaS として構築・提供し、自治体が事業者と利用契約を結ぶ方法を念頭に置いている。<デジタル庁>
- ・ 資料11ページで制度所管省庁に提供する情報として挙げている「SDX の導入効果及びノウハウ（実施可能な業務、共同利用への見通し等）」は、東京都から情報提供されたものを想定していると理解しているが、令和8年1月22日の中間報告会では、東京都の SDX の

OSS 化について議論を行った。OSS 化は実施しない前提か。

→ ご認識のとおり。今回の検証結果に至るまで東京都と何度も議論を重ねてきたが、一部の自治体でしか経済性が成立しない点などを踏まえ、SDX の OSS 化よりも、導入ノウハウの提供や共同調達等に関する知見の提供を行いたいとの意向があった。〈デジタル庁〉

- ・ 東京都における SDX の共同利用については、都内の市区町村を対象とすることを想定しており、他の道府県や当該道府県内の市区町村との共同利用は想定されていない、という理解でよいか。

→ ご認識のとおり。〈デジタル庁〉

- ・ 今回の実現可能性調査等の結果報告は、共通化の効果とコストについて詳細に検証が行われており、その取組に感謝する。
- ・ 社会福祉施設等の指導検査業務は、依然として紙や対面を前提とした業務が多く、事業者・自治体双方の負担軽減や制度改正への迅速な対応という観点から、デジタル化の必要性が極めて高い分野である。一方で、既に AI を搭載した民間サービスが展開されており、経済性の観点からは、その利用が有力な選択肢である、また、国が全国一律のシステム導入を進めることの合理性に疑問があるという検証結果の内容は、自治事務であり、自治体ごとに業務プロセスが異なることなどを踏まえれば、一定程度理解できる。よって、共通化ではなく、民間 SaaS の活用、共同調達・共同利用等を促進するという結論は、やむを得ないものと考ええる。

ただし、デジタル庁として「制度所管省庁に情報を提供する。」という対応にとどまるのみで、実際に民間 SaaS の活用や共同調達等の促進が十分に進むのかは疑問が残る。「国・地方デジタル共通基盤の整備・運用に関する基本方針」においても、「各府省庁は、(人口減少下にあっても国民に対する行政サービスを維持・強化する観点から、各所管行政分野における DX にこれまで以上に積極的に取り組む必要がある。その際には、) 国が直接執行する業務だけではなく、政策の実施を担う地方公共団体等の業務実態も把握した上で、政策プロセス全体を俯瞰し、業務、制度、システムからアプローチしていくことが重要となる。」とされていることを踏まえ、各自治体において業務改革の実効性が高まるよう、国において、より積極的な対応や支援をお願いしたい。

→ デジタル庁は指導検査業務等の制度所管省庁ではないため、対応できる範囲には一定の制約がある。デジタル庁としてどのようなことができるかについて、引き続き検討してまいる。

〈デジタル庁〉

- ・ 4 月に実施予定の自治体への意見照会結果も踏まえ、デジタル庁において可能な施策をご検討いただきたい。あくまで一案にすぎないが、令和 8 年 4 月から実業務で運用を開始する民間 SaaS の普及状況や共同調達の状況などを、ダッシュボード的な形で情報提供いただくことも考えられるのではないか。
- ・ 今回、共通化が見送られるのは非常に残念であるが、精緻な試算や民間事業者によるサービス提供の状況を踏まえた判断であるとの認識から、やむを得ないものと理解する。
- ・ 一方で、資料 3 ページに示されているとおり、指導検査業務の実施検査完了率は年間約 56% に留まっていること、検査対象となる施設数は増加するが、職員数は横ばいにあることなど、さまざまな課題が存在している。今後も業務効率化が図られるよう、OSS 化等も含め

た検討がなされることを期待する。

- ・ 宮崎県における実証実験の事例においては、2,050 時間の削減効果が確認されたとのことだが、これは極めて大きな成果であると受け止めている。共通化の観点から見ると、全国約 1,800 の自治体は規模差が大きく、業務自体を有しない自治体も存在する中で、全てを一律に共通化することの困難さは理解できるが、単に、各自治体に民間 SaaS 全般を導入するかどうか等の判断を委ねるだけでは、それらの効果的な手法の普及が進むのかについては懸念がある。自治体規模に応じ適したサービス導入の方向性を示すことや、宮崎県のような実証を県単位でさらに広げていくことなど、国として一歩踏み込んだ支援が行われることを期待したい。

→ まず、宮崎県の実証は国主導ではなく、県独自に実施されたものである。実証実験の結果については、宮崎県特有の課題に対応したシステム化であり、必ずしも他自治体にはそのまま適用できる内容ではないと聞いている。この点も踏まえ、今回の検討においては「共通化を前提としたシステムの構築」が必ずしも合理的ではないと判断したもの。

次に、都道府県規模の自治体であれば、システム導入効果が出やすいという傾向があるため、東京都の取組みを参考に共同利用の可能性を検討いただくことは1つの選択肢となりうると考える。

民間 SaaS の普及に向けては、どのような形で情報提供できるか検討する。例えばデジタルマーケットプレイスへの掲載も可能性としては十分に考えられる。〈デジタル庁〉

- ・ もし「民間 SaaS があるから共通化しない」という整理が成り立ちうるとすると、他の全ての業務領域でも共通化が見送られるのではないかと懸念する。共通化の取組は、特に小規模自治体や人的リソースが限られた自治体を支援するために始まったと理解している。その点からすると、民間 SaaS の紹介だけで終わってしまうのは本来の趣旨にそぐわないと感じる。
- ・ 事務局としても、そのような単純な整理は適当ではなく、費用対効果や業務実態を丁寧に調べた上で判断されるべきだと考えているが、今回のデジタル庁による調査結果の報告は、非常に精緻な分析がなされている。他案件についても、費用対効果や業務実態を丁寧に調べた上で判断されるべきと考える。4月に実施予定の自治体への意見照会結果も踏まえ、今後、ワーキングチームとしても、報告内容に疑義があるかを確認していければと考えている。
- ・ 資料5 ページでも示されているとおり、多くの自治体で既に電子メール等での電子化が進み、一部の自治体では、Excel のマクロ等で十分対応できている事例がある状況を鑑みると、経済性の面からみて、各自治体が個々の状況に合わせて適切な手法を選択できるよう、デジタル庁が情報提供を行うという今回の結論は妥当であると考えている。

→ システム導入の費用対効果が見合わない自治体も一定数存在することが今回の調査で明らかになったため、中間報告から方向性が大きく変わった。今後、御指摘の状況等を踏まえながら、必要な情報提供等について検討してまいりたい。〈デジタル庁〉